

2026 年度市ヶ谷田町校舎の駐輪について

自転車通学で駐輪が必要な学生は、申請してください。

1. 利用期間 利用許可日～2027年3月31日
2. 利用日・時間 校舎の開館時間に準ずる
3. 申請期日 2026年4月21日(火)
4. 申請方法 [本フォームより申請ください](#)
5. 駐輪台数 30台(予定)

申請者多数の場合は、抽選により決定します。

6. その後の流れ

申請結果は Web 掲示板でお知らせします。

7. 備考

- 授業期間中に**月5日以上自転車**で通学する人が対象です。
- 自転車通学のために必要な自転車1台が対象となります。防犯登録されている自転車を申請してください。それ以外の目的のため自転車を駐輪することはできません。また、校舎間の移動のために自転車を使用することはできません。
- 自転車通学区間は、**大学に登録されている学生本人の現住所から市ヶ谷田町校舎間のみです。**そのため、登録住所が大学から遠距離の場合は、**利用をお断りすることがあります。**
- この申請は市ヶ谷田町校舎駐輪場で利用が可能です。外濠校舎駐輪場は、別途手続きが必要です。
- 昨年度駐輪許可(～2026.3.31)を受けていた学生も、**新年度改めて申請が必要です。**
- 5月中旬までは駐輪許可シールがない自転車も駐輪を認めますが、5月下旬以降は当該年度の駐輪許可シールが貼っていない自転車の駐輪は一切認めません。
(シールが貼られていない自転車は、学外者の駐輪とみなし、しかるべき処置をします)
- 通学中および駐輪場における事故・盗難・破損等については、大学は責任を負いません。
- 駐輪番号については一致していなくても結構です。ただし、必ず駐輪スタンドに停めてください。

法政大学デザイン工学部・研究科担当